

## 目標未達成理由等の報告書

| 都道府県名 | 市町村名 | 地区名 | 事業実施年度 | 目標年度 | 事業実施主体 |
|-------|------|-----|--------|------|--------|
| 青森県   | 平川市  | 尾上① | 29     | R1   | 平川市    |

## I 経営体ごとの成果目標の未達成理由等

| No. | 対象経営体名 | 成果目標     | 目標未達成となった主な理由等    | 目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等   |
|-----|--------|----------|-------------------|---|
| 1   |        | 経営面積の拡大  | 組合員の農地が減少したため。    | 市では、人・農地プランなどの地域の話し合いの場を活用して受託面積の拡大を図ると共に、成果目標の確実な達成を図るため、農業経営相談所等の支援機関に登録されている専門家などを活用し、農閑期に重点的な指導をすることで、対象経営体が経営発展するよう支援し、令和5年度の目標達成を見込む。 |
|     |        | 農業経営の複合化 | 土壌改良に時間を費やしているため。 | 令和4年春より20aの規模で野菜の作付を開始したため、令和4年度で目標は達成となる。  |

## II 地区の成果目標(必須目標)ごとの未達成理由等

| 成果目標項目(必須目標) | 未達成理由の総括   | 目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等  |
|--------------|--|--|
| 経営面積の拡大      | 1経営体が未達成(達成率10.0%)<br>組合員の農地が減少したことによる。  | 市では、農地中間管理事業や人・農地プランによる地域の話し合いの場を活用すると共に、成果目標の確実な達成を図るため、農業経営相談所等の支援機関に登録されている専門家などを活用し、農閑期に重点的な指導をすることで、対象経営体が経営発展するよう支援し、令和5年度の目標達成を見込む。 |
| 農業経営の複合化     | 1経営体が未達成(達成率0%)<br>未達成となったのは、野菜作付に適した土壌で経営の複合化を進めるため、土壌改良に時間を費やしており、野菜作付ができない状況にあることによる。 | 令和4年春より20aの規模で野菜の作付を開始したため、令和4年度で目標は達成となる。   |

## III 地域への影響等と構造政策を進めるための今後の取組方向

|   |
|---|
| <p>1 担い手への農地利用集積について</p> <p>農地利用集積等の現状を見ると、市全体では少子化等の理由から後継者が不足し、農業に従事する者の高齢化が進むと同時に、若年の就農者も減少し、それに伴い遊休農地、耕作放棄地化している土地も見受けられ、また農地の受け手に対して出し手が不足しているため、農地利用集積が思うように進まない課題がある。</p> <p>今回、その課題に対応するため本事業を導入したところであるが、予定した担い手に農地集積することに苦慮し、地区目標を達成することができなかった。これは主に農地の出し手が少ないことが要因であると考えられ、この状態が続くと、出し手農家が離農した際に発生する耕作放棄地が増加することも懸念される。</p> <p>今後は、担い手に対し、農地中間管理事業の活用を促進するとともに、離農を考えている農家に対し農地中間管理事業の制度を周知する等、出し手にも働きかけることで利用集積をできる限り促進したい。</p> <p>2 必要となる中心経営体の育成について</p> <p>中心経営体の育成・確保状況については、市全体では各地区に10人以上の中心経営体が掲載されている。当地区では、今回の経営体を含め、29経営体で地区全体を担うことを計画しており、この地域にあるべき中心経営体として経営改善状況等を引き続きフォローアップしていく必要がある。</p> <p>よって、今後も引き続き、地区内における中心経営体の育成・確保に向けた検討等を行っていくこととする。</p> <p>3 人・農地プランの作成・見直し等について</p> <p>人・農地プランは、上記1のような状況から平成24年12月に作成され、毎年度更新を行ってきたが、令和元年から令和2年にかけてアンケートの実施や地区での話し合い等を行い、令和2年度に実質化された。当地区では中心経営体が29経営体で経営規模が139.2haとなっている。今後も今回の上記1、2の状況等を十分勘案し、市全体の現状を踏まえて、毎年度、人・農地プランの見直しを実施する予定である。</p> <p>4 未達成者の対応等その他</p> <p>構造政策を効果的に推進するため、未達成者に対するフォローアップを引き続きするとともに、今後の支援のあり方について市全体の中心経営体の育成・確保状況やこれまでの活動状況を踏まえて、地区の関係者、JA、農業普及振興室等の関係者と定期的に検討していく。</p> |
|---|

## 〔記入要領〕

- Iの「目標未達成となった主な理由等」欄については、経営体の成果目標の項目ごとに主な理由を記入する。  
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄については、これまでの達成状況等の推移を踏まえ、具体的な改善措置の内容、目標達成の見込とその時期について記入する。
- IIの「未達成理由の総括」欄については、必須目標となる地区の成果目標ごとに、未達成理由を総括的に整理する。  
また、「目標達成に向けた改善措置及び目標達成見込時期等」欄についても、地区の成果目標ごとに具体的な改善措置の内容、目標達成の見込みとその時期について総括的に記入する。
- IIIについては、IIで整理した地区の成果目標未達成理由等を考慮の上で、①地区内の担い手への農地利用集積状況や出し手・受け手の現状等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、②地域が必要とする担い手と地域内での役割分担の状況等を踏まえた課題と今後の具体的な対応策、③人・農地プランと現状との乖離状況等を踏まえた具体的な対応策等、④未達成者への今後の対応その他課題と対策等について記入する。